

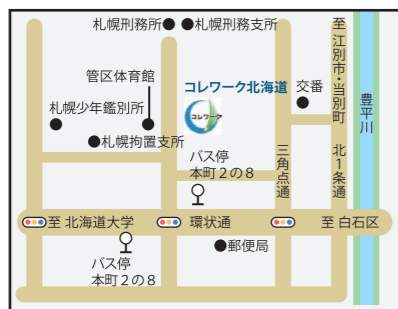
担当地域の **コレワーク** にご相談ください。

コレワーク北海道

(札幌矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-hokkaido@i.moj.go.jp

【所在地】
〒007-0801
北海道札幌市東区東苗穂
1-2-5-5 札幌矯正管区 1階

【担当地域】
北海道



コレワーク東北

(仙台矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-tohoku@i.moj.go.jp

【所在地】
〒984-0825
宮城県仙台市若林区古城
3-23-1 仙台矯正管区 1階

【担当地域】
青森県, 岩手県, 宮城県,
秋田県, 山形県, 福島県

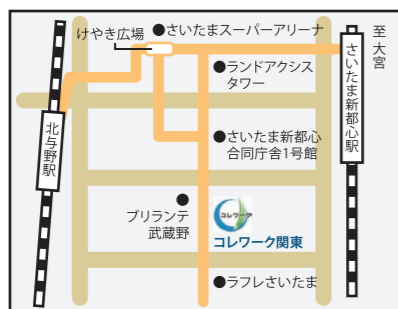


コレワーク関東

(東京矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-kanto@i.moj.go.jp

【所在地】
〒330-0081
埼玉県さいたま市中央区
新都心2-1 さいたま新都心
合同庁舎 2号館 1階

【担当地域】
茨城県, 栃木県, 群馬県,
埼玉県, 千葉県, 東京都,
神奈川県, 新潟県, 山梨県,
長野県, 静岡県

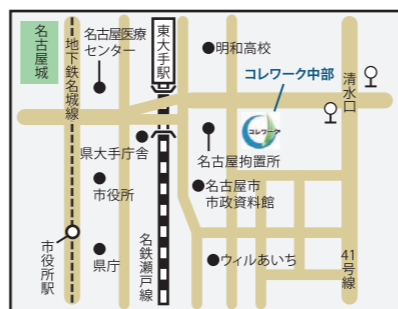


コレワーク中部

(名古屋矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-chubu@i.moj.go.jp

【所在地】
〒461-0011
愛知県名古屋市東区白壁
1-15-1 名古屋合同庁舎
3号館 7階

【担当地域】
富山県, 石川県, 福井県,
岐阜県, 愛知県, 三重県

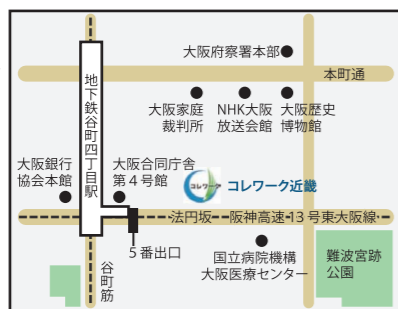


コレワーク近畿

(大阪矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-kinki@i.moj.go.jp

【所在地】
〒540-0008
大阪府大阪市中央区大手前
4-1-67 大阪合同庁舎
第2号館本館 4階

【担当地域】
滋賀県, 京都府, 大阪府,
兵庫県, 奈良県, 和歌山県



コレワーク中国

(広島矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-chugoku@i.moj.go.jp

【所在地】
〒730-0012
広島県広島市中区上八丁堀
6-30 広島合同庁舎 4号館 8階

【担当地域】
鳥取県, 島根県, 岡山県,
広島県, 山口県

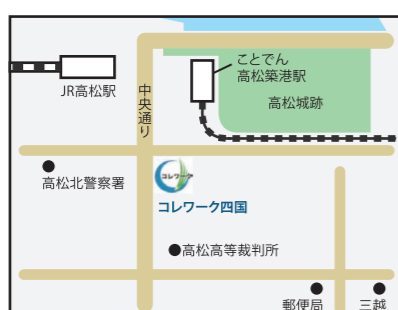


コレワーク四国

(高松矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-shikoku@i.moj.go.jp

【所在地】
〒760-0033
香川県高松市丸の内1-1
高松法務合同庁舎B 1階

【担当地域】
徳島県, 香川県, 愛媛県,
高知県

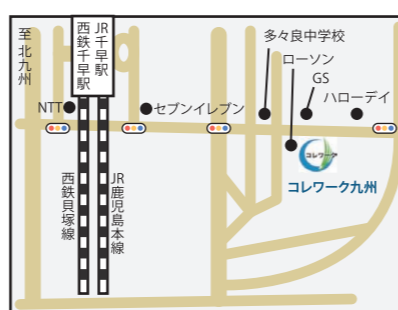


コレワーク九州

(福岡矯正管区矯正就労支援情報センター)
e-mail : cornework-kyusyu@i.moj.go.jp

【所在地】
〒813-0036
福岡県福岡市東区若宮
5-3-53 福岡矯正管区 1階

【担当地域】
福岡県, 佐賀県, 長崎県,
熊本県, 大分県, 宮崎県,
鹿児島県, 沖縄県



コレワーク



雇用から始まる社会貢献 法務省が応援します

事業主の方が刑務所出所者等を雇用するためのサポートをさせていただきます。
安全・安心な社会を実現するために、社会貢献につながる出所者雇用にご協力ください。



矯正 中核 収集
Correction, Core, Collection + Work

矯正就労支援情報センター

お問い合わせはフリーダイヤルで ▶ **0120-29-5089** 受付時間 10:00~17:00 (平日のみ)

お問い合わせはフリーダイヤルで ▶ **0120-29-5089** 受付時間 10:00~17:00 (平日のみ)



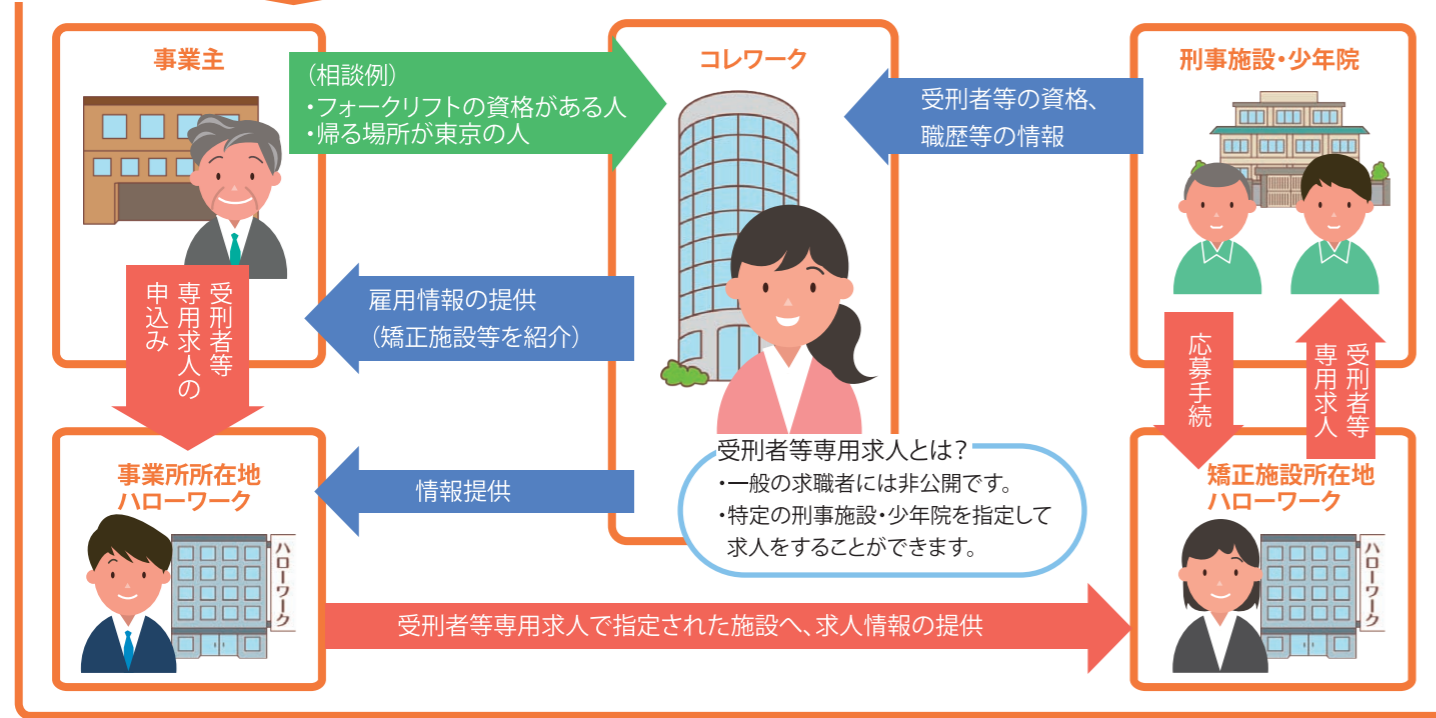
コレワークは、刑務所出所者等の雇用を検討されている事業主の方に採用手続のためのお手伝いをさせていただきます！

コレワークの3つのサービス

1

雇用情報提供サービス

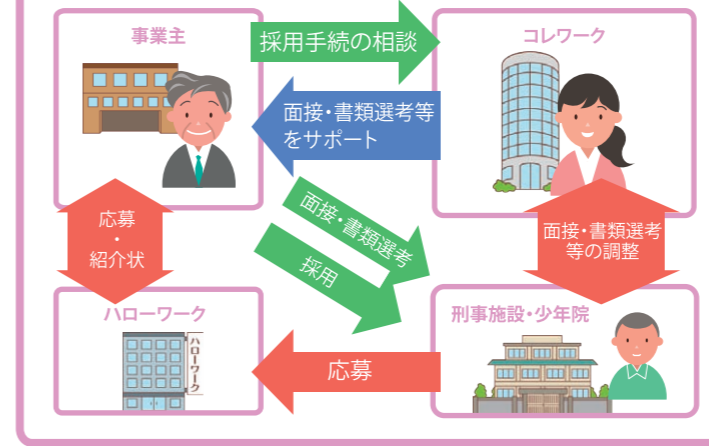
- 全国の受刑者等の資格、職歴、帰住予定地などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を素早くご紹介



2

採用手続支援サービス

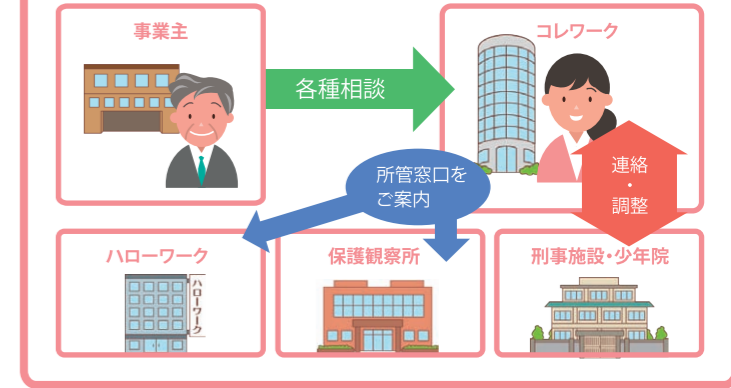
- 事業主の方の矯正施設での採用手続を幅広くサポート



3

就労支援相談窓口サービス

- 事業主の方に対する各種支援制度のご案内
- 事業主の方に対する矯正施設見学会、矯正展、職業訓練見学会等をご案内



その他の支援サービス

● 雇用支援セミナー

刑務所出所者等の雇用にご関心をお持ちの事業主や関連団体の方々に対し、雇用に関する手続や各種支援制度に関する説明会を実施

● 個別相談会

刑務所出所者等の雇用に関する不安や疑問等に、刑務所出所者等の雇用経験が豊富な事業主の方が個別に相談対応



雇用支援セミナー



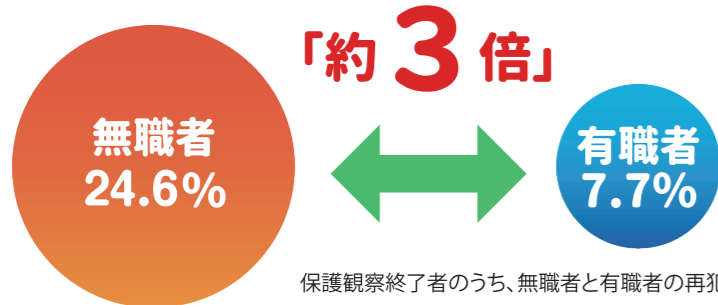
個別相談会



再犯防止と仕事の関係

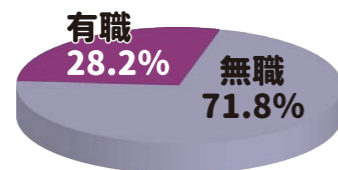
無職者と有職者では再犯率が大きく異なります。

(平成26年～30年 法務省調査による。)



再犯をして刑事施設に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした。

(平成30年矯正統計年報による。)



刑務所出所者等 [刑務所出所者、少年院出所者など] の雇用

再犯の防止
犯罪被害の減少

安全・安心な社会へ

再犯防止には仕事が大切だね!



就労に向けた刑事施設・少年院の取組

● 職業訓練等

刑事施設・少年院では、職業上有用な知識や技能を習得させているほか、免許・資格(介護職員初任者研修、大型特殊自動車運転免許、溶接技能者、電気工事士等)が取得できる職業訓練・職業指導を実施しています。



職業訓練の様子

● 就労に向けた指導・支援

刑事施設・少年院では、犯罪や非行の責任を自覚させ、健康な心身を培わせ、社会生活に適応するのに必要な知識及び生活態度を習得させるための指導や、学校教育の内容に準じた教育を行っており、社会復帰後の就労につなげることを目指した指導・支援を実施しています。



就労支援スタッフによる面接

Message

「過去は変えられないが、自分と未来は変えられる。」と受刑者に告げて採用した。彼らを受け入れてくれた店舗のスタッフがやさしくなり、店舗は活気に満ち溢れている。反省は一人でも出来るが更生は一人ではできない。私達も共に学び、共に育っているのだ。成功例ばかりではないが、受刑者が更生する姿に感動し、社長としてこんなやりがいや生きがいのある取組はない。

千房ホールディングス株式会社
代表取締役会長

中井 政嗣

